

2015/09/25

税制調査会会長 中里 実 様

税制調査会 委員

増田 寛也

## 意見書

第21回税制調査会を所用により欠席いたしますので、書面での意見を下記の通り、述べさせていただきます。

7月2日に審議を再開して以来、「骨太の方針 2015」に掲げられた「経済社会の構造変化を踏まえた税制の構造的な見直し」というミッションを踏まえて、ここ四半世紀程度のスパンを取って経済社会の構造変化について丁寧に検証を行ってきた。

これまでのセッションを踏まえると、以下の点が、税制を始めとする制度・施策を検討するにあたり、重要なインプリケーションとなると考える。これらの点も踏まえつつ、今後、所得課税の人的控除のあり方等の個別税目に関する議論を進めていくべきであると考えます。

1. この四半世紀の間に、以下のとおり、家族の姿や働き方に大きな変化が起き、これまでの夫は正社員で十分な収入があることを前提とした家族モデルが崩れ、子どもを産み育てていくのに必要な経済基盤が損なわれつつあるのではないかと。現在は、それに代わる新しい家族モデルを模索している段階と言えるのではないかと。

### (1) 家族の姿や働き方の変化の特徴

- ① 共働き世帯が専業主婦世帯を逆転し、単身世帯が夫婦と子ども世帯を上回るなど、いわゆる戦後家族モデルは変容している。「家族格差」といった指摘など、家族が果たしてきたセーフティネット機能が弱くなっているのではないかと。
- ② 1990年代以降、グローバル化、ICT化など、企業を取り巻く経営環境が変化する中、働き方も、非正規雇用やフリーランスが増加するなど、長期安定の正社員といった従来の「日本型雇用システム」から変容し、企業が果たしてきたセーフティネット機能も弱まっているのではないかと。

## (2) 新しい家族モデルの構築に向けて

- ①「家族のセーフティネット機能」の再構築のためには、若者の世帯形成能力を高めることが必要であり、例えば、夫婦合わせて 500 万円以上の年収を確保するなど、少なくとも夫婦で働けば子どもを産み育てられる経済的基盤を確保できるような社会を目指すべきではないか（注）。
- ②若者の経済的基盤強化のためにも、企業において、非正規雇用の処遇改善、多様な形態の正規雇用の一層の普及などを図るとともに、パートタイマーへの社会保険の適用拡大などを更に進めるべきではないか。
- ③家族や企業のセーフティネット機能の再構築の取組みとあわせて、公的な再分配機能についても強化していくべき。以前も申し述べたが、再分配機能を強化していくことには、
  - i) 誰もが失業等により低所得に陥るリスクがあることを踏まえれば、社会全体のセーフティネットを充実させることは、社会の安定性を高めることになる、
  - ii) 低所得の若年層に光を当てていくことは、人口減少問題への対応としても重要であり、更に、社会保障等のサービスの支え手を支援することを通じて、社会保障制度等の持続可能性を高める意義がある、
  - iii) 所得や資産の格差が教育環境等に影響し、いわゆるヒューマンキャピタルを育成するうえでマイナスに働いているのであれば、再分配機能の回復はそうした問題を是正し、経済基盤の再構築につながっていく、  
といった積極的な意義を認めるべきではないか。

## 2. また、1995 年を境とする生産年齢人口の減少は、

- ① マクロ経済の観点に立てば、女性や高齢者の一層の活躍推進を図るべき、
- ② 我が国の中長期的な税体系のあり方という観点に立てば、現役層に負担を求める所得課税を中心とした税体系から、幅広い世代に負担を求める消費課税や富裕層に着目した資産課税などの比率をより高める方向で見直していくべき、  
ということを示唆するのではないか。

以上

---

注) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会の提言(平成 26 年 5 月)においては、若年世代が 20 歳代に結婚し、2~3 人を産み育てる上での経済的基盤の目標として「20 歳代で 300 万円(独身)以上、30 歳代後半で 500 万円(夫婦)以上の年収が「安定的」に確保されていること」を内容とする「若者・結婚子育て年収 500 万円モデル」を掲げている。